

静岡県建設工事成績評定要領の運用に関するばらつきについて

1 概要

土木工事成績評定のばらつき判定が可能となる測点数について、従来は 10 点以上の測定値を目安としていたが、5 点以上（出来形及び品質）に改めることとする。

これは、最少サンプル数を 5 点としても、ばらつきの傾向には、大きな差異が認められないことなどによる。

2 同一考査項目の評定の相違について

検査員の考査項目は、担当監督員の考査項目と類似又は同一の考査項目が多いので、評定にあたっては、事前に担当監督員の評定結果について説明を受けてから評定を行うこと。仮に担当監督員の評定と相違した場合には必要に応じ担当監督員等への確認を行うものとする。

担当監督員と総括監督員との同一考査項目（細目別）は、工程管理・安全対策がある。担当監督員と検査員との同一考査項目（細目別）は、施工管理・出来形・品質管理がある。評定者間で、2 段階以上の開きがある場合は、確認を行うものとする。

3 ばらつき判定の測点数、度数及び測定頻度等について

管理図や度数表等の資料があつて、ばらつき管理が品質確保につながる場合は、5 点以上の出来形管理測点数あるいは、品質管理資料数があれば、ばらつき判定できることとする。

測定頻度は、施工管理基準の測定基準または試験基準を基本とするとともに、次の各号に留意すること。

- ① ばらつきの管理項目並びにばらつきの程度は、評定者間の整合を図る。
- ② 測定数が 4 点以下の場合は、判断不可能を選択する。
- ③ 5 点以上の管理測点数とするため、必要以上に設けた管理測点は（例：測点間隔 20m の工事について、5m 間隔の管理測点数を追加する）ばらつき判定の対象としない。
- ④ 対象となる工種が数量精査により設計変更された場合（精算変更のため現場実測値がそのまま設計値となる。）は、ばらつき判定しない。
例：舗装補修の舗装幅、法面保護工の法長、面積などの出来形精算数値
- ⑤ メーカー型枠等を使用する製作工事並びに区画線工は、ばらつき判定しない。
例：既製品の型枠を使用するコンクリート等製品（異形ブロック製作工など）
例：区画線工（同一線種を 5 路線以上施工する場合は対象とすることができる。）
- ⑥ 河川工事について、左岸と右岸の堤防天端高さは、同一測点であっても個々の測点として取り扱うことができる。（例：測点間隔 20m、延長 60m の左右岸護岸工事の測点数は 8 点）
- ⑦ 道路工事も同様に、車道高さとは歩道高さは、同一測点であっても個々の測点として取り扱うことができる。（例：測点間隔 20m、延長 60m の片側歩道と車道の改築工事の測点数は 8 点）同一測点の車道センター高さとは左右路肩高さを、個々の測点とすることはできない。
- ⑧ レディーミクストコンクリートに関するスランプ試験、空気量測定、単位水量測定等の受入検査並びに供試体の圧縮強度試験については、受注者の技術者（現場代理人、主任技術者等）が関与した 5 資料以上を確認できれば、ばらつき判定できる。
- ⑨ 舗装工事における、締固度、現場着荷温度、敷き均し温度、供用開始温度等については、品質確保に役立つ項目で、受発注者が協議し適正な規格値を定めた 5 資料以上であれば、ばらつき判定することができる。
- ⑩ 社内規格値を定めた工事のばらつき度合いは、社内規格値に対するものとする。
- ⑪ 平成 25 年 12 月 12 日付け建工第 53 号で通知した出来形管理のとおり、設計図書に明示している設計値、形状、寸法等は全て、測定項目を設定し適切に管理するものとする。

4 規格値が下限値のみ、あるいは上限値のみの取扱いについて

河川堤防天端高さ及び河川幅のように、マイナス側の規格値をゼロと定め、上限値のみの規格値を設定している工種は、図-3のとおりばらつき判定することができる。

また、表層厚さ等下限値のみの規格値が設定されている5資料の場合については、(コア一厚さの資料は、基層、中間層、表層の合計数) 図-4のとおり、仮定上限値を設定したうえで、ばらつき判定することができる。

5 公正な評価について

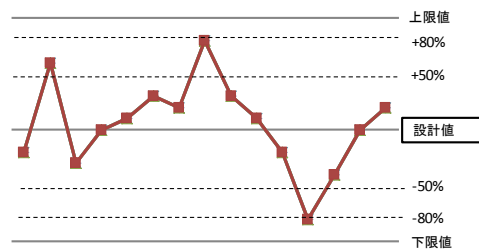
工事成績評定は、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」の中で、公正な評価を行うことが求められています。

このため、検査員、総括監督員、担当監督員は、的確かつ公正な評価に努めてください。

なお、この内容及び成績評定に関する不明な点があった場合は、工事検査課に照会し回答を得たうえで、成績評定することとしてください。

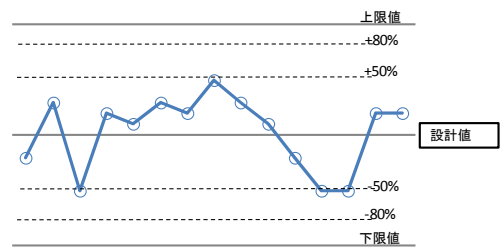
ばらつき判定パターンの事例

図-1 上・下限値を設けている一般的な80%の事例



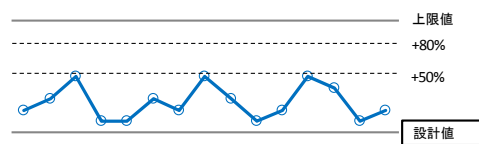
ばらつき80%: 測定点の何れの出来形値も80%以内の場合は、ばらつき80%とすることができる。

図-2 上・下限値を設けている一般的な50%の事例



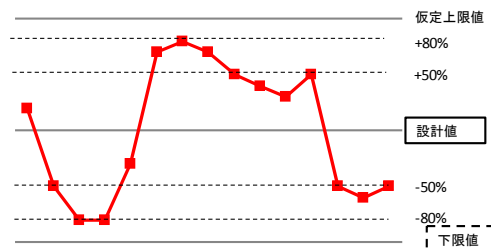
ばらつき50%: 測定点数の何れの出来形値も50%以内の場合は、ばらつき50%とすることができる。

図-3 上限値のみの規格値を設けている事例 (50%の例)



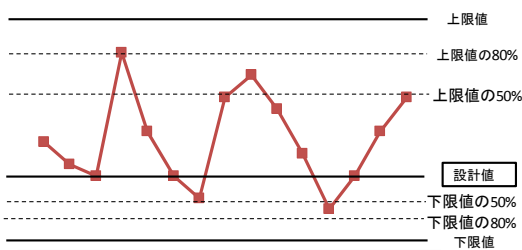
河川堤防天端高さでマイナスゼロ以上の規格値としている事例

図-4 下限値のみの規格値を設けている事例 (80%の例)



仮定上限値を設定してばらつきを判定する。
仮定上限値 = 設計値 + 下限規格幅

図-5 上限値と下限値が異なる事例 (80%の例)



下限値、上限値それぞれの50%, 80%ラインを設定する。